

2026年（令和8年）4月9日

保 護 者 様

明石市立朝霧中学校
校長 伊賀 賢人

気象警報発令時の生徒の登下校について

新緑の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

本校では、個人情報保護のため、気象警報発令時等の家庭連絡に連絡網を利用せず、「ミマモルメ」（中学校からの連絡メール）と本校のホームページを使って連絡をさせていただきます。なお、「ミマモルメ」をご利用できない方に関しましては、本校ホームページにてご確認くださいようお願いいたします。このことについて、学校から各家庭への個別の連絡はいたしませんので、何卒、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

さて、気象警報発令時の生徒の登校について、「明石市」に暴風・大雨・大雪・洪水等の気象警報発令の場合には、下記のような措置を行いますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 気象警報発令時の生徒の登下校についての措置

- ① 午前7：00現在 警報発令中の場合は、「臨時休校」とします。この場合、給食は中止となります。

（「ミマモルメ」で次の日の持ち物等の連絡をします。「ミマモルメ」を利用できないご家庭は本校ホームページにてご確認ください。）

- ② 生徒登校後に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、「引き続き学校にとどめておく」か、「下校させる」かを決定します。

※なお、明石市の気象警報に関する発表は、

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/jma/index.html> や

ひょうご防災ネット <https://bosai.net/index2.do> 等から情報を得ることができます。また、

テレビでも情報を得ることができますが、播磨南東部ではなく、『明石市』に警報が出ていることをご確認ください。

2 地震発生時の生徒の登下校についての措置

「明石市」に震度5以上の地震が発生した場合「臨時休校」とします。登校前に震度4以下の地震が発生した場合、学校は休校ではありませんが、地域の状況により臨時休校にする場合があります。

※ミマモルメ・ホームページで、その後の動きを連絡しますので、学校への問い合わせは、緊急時以外ご遠慮ください。通学路で危険な状態が発生した時は、学校へご連絡ください。

3 その他

「学級」や「部活動」からの連絡、「学級閉鎖に関すること」や「校外活動に関する連絡」も「ミマモルメ」でお知らせしますので、ぜひ登録をお願いします。登録料は無料です。

※ミマモルメ登録方法は、明石市教育委員会より別途ご案内されています。